



病後児保育室をご利用ください

病後児保育室「はぐくみ」は、病気やケガの回復期にあるお子さんを、専用の保育室において、専門の保育士と看護師がお預かりし、保護者様の子育てとお仕事の両立を少しでもお手伝いするための保育施設です。

お子さんがインフルエンザや感染性の胃腸炎などの回復期の際、病状が安定しているものの、まだ登園が難しく、どうしてもお仕事が休めない時など、この施設をご利用いただけます。



ご利用できる方

- (1) 町に住むお子さん又は町内の保育園等に入園しているお子さん、もしくは長野地域連携中枢都市圏内のお子さんで、生後6か月から就学前までの乳幼児
- (2) 病気やケガの回復期で、まだ回復には至らないが病状が安定しているお子さんで、しばらくは安静が必要など、集団保育が困難な場合(医師の判断・同意が必要です)
- (3) 保護者様が勤務等の都合により、家庭で保育を行うことが困難な場合

ご利用できる日時(保育時間)

平日(月～金曜日) 8:30～18:00 (土日、祝祭日、年末年始除く)

利用料 無料 ※ 町外の方は有料です。(1日2,100円 半日1,050円)

ご利用の手順

①事前登録

利用の前に登録申込書をご提出ください。

◎登録受付は随時行っております。

②電話予約

利用希望日の2日前までに、電話予約してください。(定員3名)



③かかりつけ医の判断

④利用申込み

利用日の前日までに、医師の判断書を添えて、利用申込書をご提出ください。

◎教育委員会窓口においでください。

⑤登園

半日もしくは1日単位で利用できます。

- ◎お子さんの送迎をお願いします。
- ◎昼食、おむつ、お布団等の必要品を持参してください。



かかりつけ医の判断

かかりつけ医に、病後児保育室での保育が可能であるかの判断（診察）を必ず受けていたたぎ、町指定の「病後児保育利用判断書」を記入してもらってください。

◎ かかりつけ医が町内の病院の場合

飯綱病院・丸山医院・牟礼診療所（仲俣医院）の判断書料は町が負担しますので無料です。

◎ かかりつけ医が町外の病院の場合

判断書料は、実費をお支払いください。後日判断書料額の一部を補助します。

※ 町外の乳幼児は、補助がありません。



病後児保育室でのお子さんの過ごし方

病後児保育室は、安静室と保育室があり、お子さんの症状に合わせて専門スタッフがお預かりします。

8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	15:00	17:30	18:00
登園 視診・検温	遊び／安静	おやつ・検温 水分補給	遊び／安静	昼食（お弁当） 検温・投薬	お昼寝	おやつ・検温 水分補給 遊び／安静	水分補給 視診・検温	降園



病後児保育室を利用する判断基準（代表的な病状のめやす）

インフルエンザ	発症後5日、かつ、解熱した後3日を経過している。	
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫大がほぼ消失している。	
手足口病	解熱して食事が摂取可能で、発疹が消失している。	
感染性胃腸炎（ノロ・ロタウイルス等）	発熱・嘔吐がなく、下痢が消失傾向である。	
一般的 症状	熱	38℃未満
	食欲	半分程度は摂取できている。
	消化器症状	強い腹痛がなく、嘔吐もほぼない。激しい下痢もない。



手続・予約・問い合わせ

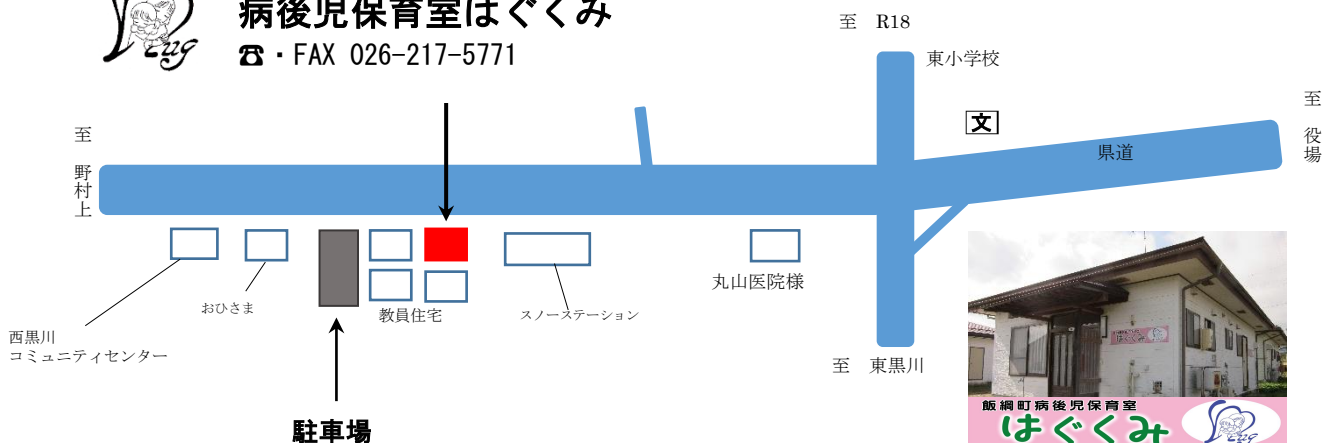
飯綱町教育委員会こども子育て未来室

子育て支援係 ☎ 253-4769（役場牟礼庁舎内）



病後児保育室はぐくみ

☎・FAX 026-217-5771



飯綱町病後児保育室
はぐくみ

この看板が目印です